



イノシシ等の有害鳥獣から農畜産物を守り、農畜産物の生産安定及び農業振興を図る生産者等に対して、電気柵購入に係る経費の一部を補助します。（予算には限りがあります）

対象者

- 1 農畜産業に従事し、今後とも積極的に農畜産物の生産に取り組む意思がある者等
- 2 市内に住所（法人にあっては、事務所）を有している者
- 3 市税等の滞納していない者

補助金額

- 1 事業費（消費税及び地方消費税を除く。）の**2分の1**以内かつ**1基当たり 50,000 円以内**（1,000 円未満切捨）とします。
- 2 1補助事業者につき**10万円（年間）**を限度とします。

補助条件

- 1 最大出力電圧が 7,000V 以上のもの
- 2 申請手続き前に導入されていない設備（購入済みのものは対象外）
- 3 3月末までに設置完了されるもの

補助率 1/2 以内

になりました。

令和 7 年 4 月 1 日

から事業開始します。



電気柵 補助金申請の流れ

①補助金申請

- 見積書（総事業費5万円以上の場合、2者以上の見積書）
(原則、市内業者からの見積書を徴してください。また5万円未満の場合は1者で可)
- カタログ（仕様の分かる記載があるもの）※最大出力電圧記載
- 振込先の通帳のコピー、印鑑（認めで可）
- 市税等の納付状況調査に関する同意書

市の交付決定を受けてから、業者に発注
※申請受付後、10日程度で通知予定

②電気柵設置

【撮影するべき写真】

- ① 納品物の全体写真1枚
- ② 電気柵設置前、設置後の写真3枚程度

※設置前・設置後の写真は同じ場所から撮影してください。また、本体が写る角度で撮影をお願いします。

③実績報告

- 納品物写真
- 設置前の写真（本体設置予定全景写真）
- 設置後の写真（本体設置済み全景写真）
- 支払証明（領収書写し、振込伝票写し、通帳写し等）

【問合せ先】 志布志市役所

有明庁舎 農政畜産課 作物グループ

099-474-1111 (内線172)